

平成23年2月

神保太樹 学位論文審査要旨

主 査 中 込 和 幸
副主査 深 田 美 香
同 浦 上 克 哉

主論文

Effect of aromatherapy on patients with Alzheimer's disease

(アルツハイマー病患者におけるアロマセラピーの効果の検討)

(著者：神保太樹、木村有希、谷口美也子、井上仁、浦上克哉)

平成21年 Psychogeriatrics 9巻 173頁～179頁

学 位 論 文 要 旨

Effect of aromatherapy on patients with Alzheimer's disease

(アルツハイマー病患者におけるアロマセラピーの効果の検討)

現在、認知症に対する薬物治療の選択肢は、アルツハイマー病 (AD) に対するアリセプトのみであり、治療の選択肢は限られている。こうした背景から、今日、認知症に対する非薬理学治療の重要性が高まっている。

そこで、精油と呼ばれる植物の芳香成分抽出物によって嗅覚を刺激する手法であるアロマセラピーを用いて、認知症患者への介入研究が実施された。

本報告においては、認知症患者28人に対してアロマセラピーの治療効果を、特に認知機能障害の改善効果という観点から検討した。また、その内17人はADであり、特に効果的な認知機能障害の改善が観察された。

方 法

本研究は、介護老人保健施設に入居中の認知症高齢者を対象として実施された。

28日間のコントロール期間の後、アロマセラピーは同様の期間で実施された。その後、同じ期間をウォッシュアウト期間として設け、効果の持続と消失を検討した。

それぞれの期間の前後で、治療効果判定の為に、GBS スケール日本語版 (GBSS-J)、Functional Assessment Staging of AD (FAST)、改定長谷川式簡易知能評価スケール (HDS-R)、タッチパネル式認知症評価尺度 (TDAS) を用いて評価を実施した。

アロマセラピーは、午前中はローズマリー (カンファー) とレモンの精油を2:1の比率で混合して用いた。また夜間は真正ラベンダーとスイートオレンジの精油を2:1の比率で混合して用いた。これらの曝露は、ディフューザーと呼ばれる芳香曝露装置によって行ったが、入居者の居室一部屋あたり2台のディフューザーを使用した。さらに、対象者が施設内を移動することを考慮して食堂等にもディフューザーを設置し、芳香の慢性曝露を行った。加えて、介護者の介護負担感の変化が、評価尺度に与える影響を考慮するため、Zarit 介護負担尺度日本語版を行った。

結 果

アロマセラピー実施後に認知機能障害全体を評価するTDASの総点が有意に改善され、認

知機能障害の改善が示唆された。認知症患者全体にも有意な改善が見られたが、特に、AD患者では、それ以外の認知症の対象者よりも顕著な改善を示し、その小項目中、概念理解能力についても認知症全体で有意な改善が見られた。さらに、GBSS-Jの内、認知機能に関する評価であるGBSS-J-A項目の、特に抽象的思考能力について軽症のAD患者（FAST3-5）で有意な改善効果が見られた。GBSS-Jのその他の項目に関しては、有意な変化は観察されなかった。血液検査等、介護者の介護負担感評価尺度には有意な変化が認められなかった。

考 察

認知機能の評価尺度で改善が観察され、一定の治療効果がアロマセラピーにあることが認められた。一方、介護者の介護負担感評価尺度には変化が無く、観察式評価尺度の結果に影響を与えていないと考えられた。さらに、手技としてもアロマセラピーは侵襲性が極めて軽微であり、他の非薬物療法と比較しても簡便である。血液検査等に有意な変化が無かったことから副作用が生じる危険性も低く、簡易に認知症の治療に用いることが可能と考えられた。先行研究では、環境を快いものにすることがADの進展を抑止すること等が報告されており、今回の結果は嗅覚に快い香りを曝露することによって得られたという意味でこれに合致する。

アロマセラピーが認知症に対する介入法の候補として有望であることは、既に周辺症状の観点からは報告されていたが、本報告で、認知症の中核症状である認知機能障害に対して、アロマセラピーが有効な治療法となりうることが示された。本報告における認知機能障害に関する有意な改善効果は、アロマセラピーが薬物療法と並んで、ADを含む認知症の治療において有望な選択肢であることを示唆している。

結 論

結論として、アロマセラピーが認知症に対して有効な非薬物療法であり、特にAD患者において、認知機能障害を改善させる可能性が示唆された。